

## 外食産業緊急事態等対応事業（組替）

【平成19年度概算決定額 31（33）百万円】

### 対策のポイント

BSE患畜や高病原性鳥インフルエンザなどの緊急事態発生時における外食産業の円滑な対応を確保するため、外食産業の産業構造や経営環境の動向等に関する情報収集等を実施するとともに、緊急事態発生時に外食事業者自らが円滑な対応を行うための体制づくりを支援します。

（外食産業の経営基盤の強化を図るための課題）

- ・外食産業の産業構造、経営環境等に関する各種基礎情報の把握
- ・緊急事態発生時における円滑な対応の確保（原料調達ストップ、数量の減少等に応じた調達ルート迅速な変更、新メニュー、新商品の開発等）

### 政策目標

緊急事態の発生時における外食産業の円滑かつ迅速な対応の確保

#### <内容>

##### 1. 外食産業総合調査研究

外食産業の産業構造や経営環境の動向変化に対応し、外食産業の経営基盤の強化を図る上で必要となる各種情報の収集・分析を行うとともに、その結果を広く公表します。

##### 2. 緊急時対応実態調査・コスト等分析

BSE及び鳥インフルエンザの発生時において、原材料転換、製造法変更、メニュー変更等の対応事例の実態調査を行うとともに、食材変更や施設整備等に係るコスト及び経費構造解析を行います。

##### 3. 緊急時対応マニュアル策定

緊急事態の発生により、牛肉及び鶏肉等の入手が困難になった場合において、外食事業者等が経営を存続するために必要なマニュアルを策定します。

（担当課：総合食料局食品産業振興課外食産業室  
（03-3502-8267（直））